

『長坂稲荷神社 梵天まつり』の梵天を展示中です！

長坂稲荷神社の「梵天まつり」は、例年3月の第2日曜日に五穀豊穡・商売繁盛・交通安全などを祈願して行われています。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

このたび、「梵天継承会」のお計らいにより、奉納を予定していた1本をお借りし、現在、総合支所内に展示しております。ぜひご覧ください。



【問い合わせ先】由利本荘市観光協会大内支部(産業建設課内) 電話 65-2216

◎市消防団大内分団からのお知らせ

【問い合わせ先】市民サービス課 振興班 電話 65-2211

4月3日(日)から9日(土)までの1週間は、春の火災予防運動期間です。運動期間中、午前6時55分と午後7時にサイレンを吹鳴し、防火の呼びかけをしますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

春の火災予防運動



令和4年4月3日(日)~9日(土)

全国統一防火標語『おうち時間家族で点検火の始末』

住宅用火災警報器、設置していますか？

平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

大切な家族の命を守るためにも必ず設置しましょう。

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがあります。設置から10年経過したら、住宅用火災警報器を交換しましょう。

住宅用火災警報器の設置状況等調査を行います

消防本部では住宅用火災警報器の設置状況等に関する戸別訪問調査を継続的に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、今回は往復はがきでの調査を実施いたします。無作為に抽出した世帯にはがきを郵送しますので、届きましたら調査票にご記入の上返信くださいますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

地域を守る消防団員を募集しております。

お問合せは 由利本荘市消防本部総務課 電話 22-4282
大内総合支所市民サービス課 振興班 電話 65-2211

総合支所だより

おうち時間

第297号 R4.4.1 発行：市民サービス課

主な内容

- 『長坂稲荷神社 梵天まつり』の梵天を展示中！
- 市消防団大内分団からサイレン吹鳴のお知らせ
- 行政相談所開設のお知らせ

令和4年4月

駐在所だより

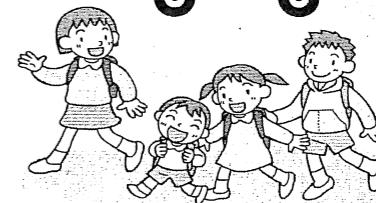
春の全国交通安全運動

4月6日(水)から15日(金)まで



子供と高齢者を交通事故から守ろう

交通事故のない安全で安心な地域の実現を目指し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。



きりと

警察官募集！！

秋田県警察では、安全で安心な秋田の暮らしを守りたい、秋田のために仕事したいという秋田が好きな方を求めています。

警察官を志している方はいつでも由利本荘警察署へお尋ねください。

《警察官採用試験日程》

- 警察官A区分(大学卒業または卒業見込みの方)
- 第1回受験案内公表 → 5月9日(月)
- 受付期間 → 5月9日(月)から6月3日(金)まで
- 第1次試験日 → 7月10日(日)

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 子供の交通事故防止
- 歩行者ファースト意識の浸透

「ゴールデンウィークを迎え登山、山菜採り、溪流釣りなどを目的とした入山者の増加が予想されます。この時期は、登山や山菜採りの方の遭難が多くなっています。登山の際は、次の点に注意して、万全な状態で臨みましょう。」

「ゴールデンウィークにおける山岳遭難防止」

- 入山者の皆さんへ
- 山菜採りに行くときの注意、装備品の注意
- 一人での山に入らない
- 天気予報を確認してから出かける
- 予備の食糧、雨具、着替え
- 携帯電話、熊鈴などを持つ
- 目立つ色の服装、所持品を用意する
- もし、迷ってしまったら
- むやみに歩き回らない
- 捜索のヘルコプターを見つけたら、タオル等を振って居場所を知らせる

秋田県登山計画書 QRコード

- 入山時の注意
- 同行者と離れないよう声を掛け合い、お互いの居場所を確認する
- 方向を見失わないようにつる
- 早めに切り上げ、明るいうちに下山する
- 登山計画書(登山届)を管轄する警察署又は警察本部に提出する

広報おうち

4月号

発行 大内駐在所 65-2209 大内東駐在所 66-2012

特殊詐欺にご注意！

YouTube 秋田県警察 犯罪抑止対策チャンネル

犯罪被害防止などの動画を公開中！

スマートフォンで読み取り、動画をチェック！

特殊詐欺を始めとした犯罪被害防止を呼び掛けるため、YouTubeチャンネル「秋田県警察犯罪抑止対策」を開設し、特殊詐欺被害防止動画を公開しておりますのでぜひ御覧ください。

備えあれば災いなし

- 地震などの災害は、いつ襲ってくるかわかりません。日頃の備えに努めましょう。
- 安全な避難場所・避難ルートを確認しましょう
- 任務分担と避難要領を確認しましょう
- 家族間で連絡手段を確認しておきましょう
- 非常時用品(懐中電灯、水筒、非常食など)を準備しておきましょう
- 避難時、必要最小限度の非常時用品を普段からすぐに持ち出している場所に準備しておきましょう

◎行政相談所開設のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さまと関係行政機関などとの間にたつて、その解決を図る「行政と住民とのパイプ役」です。いつでもご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

【行政相談委員】 東海林 一郎 さん(小増沢)
【日 時】 4月16日(土) 午前9時~11時30分
【場 所】 大内総合支所 相談室2(日直窓口隣)

《問い合わせ先》市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

- 新型コロナウイルス対策のため、マスクの着用をお願いします。
- 濃厚接触を避けるため、相談時間は15分以内とさせていただきます。
- ※コロナの感染状況により中止する場合がありますのでご了承ください。